



2021年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社グッドライフカンパニー
代表者名 代表取締役社長 高村 隼人
(コード番号：2970 東証JASDAQ)
問 合 せ 先 取締役経営管理部長兼
開発事業部長 近松 敬倫
(TEL. 092-471-4123)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年3月26日に開催予定の第13回定時株主総会に、下記のとおり、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化及び財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

2021年2月12日現在の資本金の額333,327,600円のうち、283,327,600円を減少させ、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額283,327,600円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2021年2月12日
(2) 定時株主総会決議日	2021年3月26日（予定）
(3) 債権者異議申述最終期日	2021年4月30日（予定）
(4) 減資の効力発生日	2021年5月1日（予定）

4. 今後の見通し

本件につきましては、金銭授受等が発生しない、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。

なお、上記の内容につきましては、2021年3月26日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に係る議案が承認可決されることを条件としております。

以 上